

令和7年度 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修 実施要項

1 目的

子どもたちの健やかな成長のためには、幼い頃から芸術・文化に触れることが重要であり、鑑賞教育は重要な教育活動とされている。このような鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会してグループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図るため、本研修を実施する。受講者は研修終了後、各地域等の実情に応じて、本研修の成果を普及・還元し、鑑賞教育の一層の充実を図ることが期待される。

2 主催 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という）

3 共催 文化庁

4 期間 令和7年8月4日（月）～8月5日（火）

5 会場 京都国立近代美術館〔8月4日（月）〕
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町26-1
URL : <https://www.momak.go.jp/>

京都テルサ（京都府民総合交流プラザ）〔8月5日（火）〕
〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町 70
URL : <https://www.kyoto-terrsa.or.jp/>

6 受講者

（1）対象：受講対象者は、次の各号に掲げる者とする。

①小、中、高等学校、特別支援学校等の教員（国公立校の教員）

【教員経験年数通算5年以上】

②美術館学芸員【学芸員経験年数通算1年以上】

③指導主事

*【】内の経験年数は申込時の年数とする。

*本研修は、図画工作や美術の鑑賞教育普及関連事業に携わった経験を有し、指導的立場にある者を対象者とする。

*すでに本研修を受講した者であっても、各都道府県及び各政令指定都市教育委員会が特に必要と認める場合は受講対象者としてすることができる。

*非常勤職員の推薦は可能。ただし、国立美術館において受講者を決定する際には、原

則として常勤職員を優先する。

- (2) 募集人員：70名
- (3) 申込方法：各都道府県及び各政令指定都市教育委員会が受講希望者を取りまとめ、国立美術館へ推薦する。推薦できる人数は教員2名、学芸員又は指導主事2名を上限とし、名簿に記入する。
- (4) 提出書類：「推薦名簿」(別紙1)、受講希望者が記入する「質問票」(別紙2)
- (5) 申込期間：令和7年4月1日(火)～4月21日(月)
- (6) 受講者の決定：各都道府県並びに各政令指定都市の教育委員会からの推薦に基づき、国立美術館が決定し通知する。
なお、募集人員を上回る場合には、国立美術館において人員調整を行う。

7 その他

- (1) 研修終了後、各地域等の実情に応じて、本研修の成果を普及・還元し、美術館を活用した鑑賞教育の一層の充実を図ることが期待される。
- (2) 所定の研修を終了した者には、修了証書を授与する。
※全てのプログラムに参加し、研修終了後にアンケートを提出した者に授与する。
- (3) 参加費無料。ただし参加に係る旅費・宿泊費等は受講者側の負担とする。
- (4) 宿泊については、受講者各自で手配すること。
※早めの手配をお奨めします。